

一般社団法人地盤品質判定士会 東北支部 設立趣意書

地盤品質判定士の資格制度は、東日本大震災を契機に宅地における地盤災害の防止や軽減に貢献することを目的として、平成 25 年（2013 年）に制定されています。

それに伴い、住宅及び宅地の防災及び国民の安全に貢献するため、会員の技術の研鑽とモラルの向上ならびに社会への啓発を図ることを目的として、平成 27 年（2015 年）に地盤品質判定士会が設立されています。

地盤品質判定士会では、設立当初より一般市民向けの相談会やセミナーなどの開催に加えて、地盤災害などに関する住民支援などの活動を精力的に実施してきております。

また、近年、全国的な、住宅災害、地震災害、土砂崩れ災害などのリスクの高まりを受け、地方公共団体からの住民支援やフォローアップ支援の協力要請も増え、活動範囲もますます広がってきております。

地盤品質判定士会では、自然災害に対する防災・減災に関する経験と知見を有し、かつ、地盤（特に、住宅地盤）の調査・設計・施工に精通した地盤品質判定士および地盤品質判定士補を組織化し、地域に密着した活動の推進および地盤評価の平準化ならびに会員間の情報交換を図り、もって、住宅の建設時の地盤に起因するトラブル等を未然に防ぐことにより、地域住民の快適な生活環境の維持改善等に貢献することを目的として、この度、「一般社団法人 地盤品質判定士会 東北支部」を設立いたしました。

加えて、地方公共団体との宅地防災に関わる連携、住民を対象とした相談会やセミナー等を通じた地盤品質や住宅災害・地震災害などにかかわる幅広い活動を、地域に密着して取り組んでいく所存です。

令和 4 年 4 月 1 日

一般社団法人 地盤品質判定士会 東北支部 設立準備会